

大阪老人ホームのCOVID-19利用者の発生状況

発生日	終結日	フロア	利用者	職員	クラスター	入院
2021/ 4/12	4/27	南天	2 名	1 名	なし 藤井寺保健 所の指導	1 名
2022/ 3/26	4/ 8	カトレア	6 名	3名	あり 3/29大阪府 指導	3 名
2022/ 9/15	9/26	カトレア	1名	1名	なし	
2023/ 1/1	1/22	すずらん・ さくら・南天	33/119名	15/87名	あり 1/12大阪府 指導	1 2 名
2023/ 7/24	7/30	あかね (認知症フロア)	1 名	なし	なし	
2024/ 1/24	2/5	あかね	4名 (全員同室者)	なし	なし	なし

COVID-19 感染対策一覧表(大阪老人ホーム)

対応期間(年月日～月日) 感染症Ⅲ対応月日まで

※ここでの日数は全て最終接触を0日とする。また合計は感染期間中関わったすべての時間を合わせることにする。

2023.9.22 改訂

	職員が濃厚接触者疑い (同居家族等以外の 陽性者と接触)	職員が濃厚接触者	職員が陽性者 (5日間出入り禁止)	利用者が濃厚接触者	利用者が陽性者
PPE	・該当職員のみ勤務中は 常時フェイスシールドを 装着して勤務する。 (7日間)	・当該職員の最終出勤から3 日間、同フロア職員はフェイス シールド常時装着	・職員の最終出勤日から7日 間はフェイスシールド常時装 着	・濃厚接触者のみフル PPE (マスクは不織布) ・利用者毎に交換 ・フェイスシールド・キャップ脱いだ後は、50 倍ハイ ターをゴミ箱に入れる ・利用者のケアに入らない場合は、手袋とフェイ スシールドを装着し他の PPE は不要であるが 1 回/人ごとに手袋交換、手指交換、物品の消 毒を徹底する。(検温・配膳等) (5日間)	フル PPE(マスクは N95 の上に不織布マスク) ・不織布マスクはレッドゾーンを退出時交換 ・PPE を脱いだ後は、50 倍ハイターをゴミ箱に入れる。 ・N95 は、休憩時交換で休憩以外は外さない ・陽性⇒陽性は、手袋交換のみで可 ・利用者が抗ウイルス剤を服用すれば 5 日間、服用しない場合は 10 日間 ・
排泄	・特別対応なし	・特別対応なし	・特別対応なし	・陽性者に準ずる。(5日間)	・トイレや PWC は、原則 1 台/人とし、PWC はビニール袋を 2 重にして 2 枚目の袋の中にバ ットをいれ、2 枚目の袋を都度破棄する。 ・おむつ交換は、清拭タオルを使用せずウエットティッシュまたはぼろ布を使用して使い捨てと する。(捨てる際は消毒不要) ・排泄後の汚物は1人1袋でレジ袋に入れて居室のゴミ箱に捨てる。ゴミ箱がゴミ袋 2/3 に なれば、空気を入れないようにくくり、グリーンにいる職員(全体ゾーニングの場合はイエロ ーに持っていく)の清潔な産廃用ゴミ袋に入れてゴミ置き場に持っていく。居室ゾーニング の場合は居室前で受け取る。(対応期間は PPE と同様)
入浴	・当該職員の入浴介助は 禁止(フェイスシールドが 装着できないため) (7日間)	・同フロア職員による利用者 の入浴介助 (3日間)	・利用者の入浴なし清拭(使い 捨て用からだふきシート)対応 とし、5 日間は、該当フロア職 員の入浴介助も中止とする が、フェイスシールド装着して 該当フロアの職員による入浴 は可	・陽性者に準ずるが入浴開始は、健康観察 8 日 間目に開始する。ただし、6日目からはフェイスシ ールド装着して該当フロアの職員による入浴は可	・入浴は陽性者の利用者が解除になるまでは中止する。 ・職員の入浴介助もフロア出入り禁止中は中止する。 ・清拭(使い捨て用からだふきシート)対応とする。(10日間)
洗濯	・特別対応なし	・特別対応なし	・特別対応なし	・陽性者に準ずる。(5日間)	・洗濯は陽性者もそれ以外の人もそれぞれ個別に洗濯袋に入れて、フロアの不潔の洗濯機 で洗ってからカゴに入れる。レッドの職員が洗濯した衣類をグリーンの職員のゴミ袋の中に入 れる。(この時レッドの職員が周囲に当たらないように注意する)その後ビニール袋を洗濯場 に出す。(必ずレッド担当とグリーン担当と別れて2人で行う)居室ゾーニングの場合は居室 前で受け取り、フロアで洗濯して洗濯場に出す。 ・便汚染した場合も取れる便はティッシュ等でふき取り洗濯袋に入れて不潔の洗濯機で洗濯 する。あとは同じ方法で洗濯場に持っていく。洗濯場では通常の洗濯をする。

	職員が濃厚接触者疑い	職員が濃厚接触者	職員が陽性者	利用者が濃厚接触者	利用者が陽性者
食 事	・該当職員は食事介助前後の手指消毒の徹底と手袋着用して行う。 (7日間)	・同フロア職員による利用者の介助で他フロア応援不可 (3日間)	・食事は、早膳を厨房に依頼する。 ・おやつは昼食に上膳 ・食事は可能な限り全員居室対応 ・利用者の認知能力が低下して、できない場合は1机1人で2m 間隔あける。 ・職員の食事は1m 間隔あけて黙食とする。 ・食事後周囲はアルコール消毒を行う。		・食器は、全員が使い捨て容器(お弁当箱)使用し、食後お弁当箱の中に入れたものを入れて蓋を閉め、レジ袋に 1 人/枚入れてハイター消毒不要で居室に蓋つきゴミ箱を設置して捨てる ・ごはん・おかゆは、厨房で炊いて、弁当箱に入れる。(汁物は中止とする) ・原則紙コップを使用するが、やむをえずコップ・箸のみ等を使用する場合は居室で中身は使い捨て食器を捨てる袋に入れて、軽く洗面台で水洗い(水洗い後の洗面所は 50 倍ハイターを流す)してからフロアに持っていき250倍ハイターにつける ・陽性者はコップ・箸のみ等を居室で食器洗剤を使用して洗い、 (水洗い後洗面所は 50 倍ハイターを流す) 乾燥させて使用する。 (部屋から持ち出さない) ・全体ゾーニングしている場合は、配膳車はパントリーから出さず、グリーンの職員が廊下の台に食事を置いていく。その食事をレッドの人がレッドの机に並べていき、お茶・薬をレッドの職員が利用者に配膳する。 ・薬は配膳時にお弁当の蓋の薬札と薬袋を照合してセロテープで貼る。 ・陽性・濃厚接触者の使い捨て食器は1人1袋でレジ袋に入れる。(他の利用者は居室で1枚でも可)陽性者と濃厚接触者は、居室内のゴミ箱に入れる。(食事中・口腔ケア等出たゴミ全て入れる)その他の利用者のゴミはフロアのゴミ箱に入れる。(使い捨て食器はハイター消毒不要)ゴミ袋は、45L 使用し 2/3 程度で縛るようにする。 ・スポンジブラシは1回で処分する。(コップに置いておかない)多床室の場合、口腔ケア用品は洗面台に置かず、洗浄後枕頭台に置く。(口腔ケア後の洗面は 50 倍ハイターを流す) ・食事のエプロンは使い捨てにするか、できない場合は洗濯ネットに入れて不潔の洗濯機で洗濯後洗濯ネットから出してゴミを取り除いてから清潔の洗濯機で洗って天日干しする。(雨天の場合は屋根のあるところでレッドでは干さない) ・陽性者の食事介助が必要でない場合、配膳後居室で見守りながら、ドアの手すりなどの周囲をアルコールで消毒して環境整備を行う。食事終了後口腔ケアを行い、洗面台に50倍ハイターを流して消毒し全て終了してから居室を出る。(途中退室しない) (対応期間は PPE と同様)
			・食事は全員居室対応 (5日間) ・食器洗いは他のフロアからの応援も応援に行くこともフェイスシールド装着して可	・食事は全員居室対応 (7日間) ・陽性者に準ずる。 (5日間)	
ご み 処 理	・特別対応なし	・特別対応なし	・特別対応なし	・陽性者に準ずる。 (5日間)	・陽性者の部屋には足つきベダルのゴミ箱を1台セットし 45L ゴミ袋を入れて、その中にレジ袋に入れたゴミを入れる。ゴミ箱が 2/3 になったら破棄する。 ・陽性者も陽性者以外のゴミもイエローで産廃用のゴミ袋で不潔にならないように(袋の外側に当たらないように)受けて 2 重にしてからゴミ置き場に持っていく (対応期間は PPE と同様)
リ ネ ン	・特別対応なし	・特別対応なし	・特別対応なし	・陽性者に準ずる (5日間)	・2 重袋にして施設名と「コロナ」と紙に記入して袋に貼付して不潔リネンに持っていく。 (対応期間は PPE と同様)
検 温	・該当職員は検温 3 回/日 (7日間)	・検温3回/日 (3日間) (利用者・該当フロア) ・該当職員は 7日間	・検温3回/日 (7日間) (利用者・該当フロア)	・検温3回/日 (7日間) (利用者・該当フロア・支援課・看護職員)	・検温3回/日 (10日間) (利用者・該当フロア・支援課・看護職員)

	職員が濃厚接触者疑い	職員が濃厚接触者	職員が陽性者	利用者が濃厚接触者	利用者が陽性者
その他	・上司に必ず報告し指示を仰ぐ。 ・症状あれば、即上司に報告	・職員が発症した場合は、職員が陽性のフロアの対応に準ずる。(但し最終接触から3日経過していれば不要) ・同居家族等が陽性の場合、5日間自宅待機6日目出勤で7日間はフェイスシールド常時装着となるが、同居家族の療養期間が延長される場合は、解除まではフェイスシールドを常時装着・手指消毒の徹底(1ヶア1消毒)を継続する。	・感染した職員が6日目に出勤した場合は、10日間はフェイスシールド装着(ケア時のみでなく常時)し手指消毒の徹底、入浴介助は発症から10日間は中止とする。 ・利用者の濃厚接触者判定を行う。 ・(新型コロナウイルスワクチン感染症対応について参照) ・該当職員の入浴介助は発症から10日間中止とする ・利用者が発熱・風邪症状等がであれば、感染症Ⅲ対応しPCR検査施行する。 ・ショートの受け入れは、要相談 ・該当フロアの自費マッサージは可(施術者のフェイスシールド装着、1人毎の手指消毒の徹底) ・該当フロア職員の他フロアの応援は禁止(5日間)だが、間接業務のみフェイスシールド装着して応援可 (人員不足時要相談) ・職員の陽性者が発生したらすぐに詰所内(物品等)のアルコール消毒、フロア内の手すり、ドアノブ等のアルコール消毒をする。	・支援課は、濃厚接触者の利用者家族へ連絡する。 ・リモート面会・病院受診(緊急除く)理美容は、7日間中止とするが、濃厚接触者以外の利用者は、リモート面会・理美容は可 ・発熱・風邪症状であれば、PCR検査施行する。 ・健康観察期間に症状が出ればその都度PCR検査を施行する。 ・PCR検査結果が陰性の場合は、症状軽減していれば6日目で感染症Ⅲ対応、ゾーニングは解除。軽減していない場合は、再度PCR検査をする。 ・陽性の場合は、利用者が陽性の場合に準ずる。 ・濃厚接触者の担当する職員は固定し、フロア内に職員の名前を掲示する。(あらかじめ勤務表にいれる) ・担当職員は2人以上つける。 ・濃厚接触者のゾーニング解除は、6日目の朝に濃厚接触者の検温(非接触で可)を看護師が行い、異常がなければ解除する。その後対応は感染症1対応を7日目まで続行し発生がなければ終結とする。終結は朝の申し送りで夜間の状態を確認後行う。 ・自費マッサージは中止 (5日間)	・COVID-19と診断され抗ウイルス剤を服用した場合は、5日間は感染症Ⅲ対応で6日目からは感染症Ⅰ対応＋フェイスシールド装着・手指消毒の徹底(1ヶア1消毒)を10日間続行するが、抗ウイルス剤を服用しない場合は10日間の感染症Ⅲ対応とする。 ・ゾーニングは居室ゾーニングとする。全体ゾーニングは、必要に応じて検討する。 ・ゾーニングの解除は朝全員の検温(非接触で可)を行い朝の申し送り後、看護師が支援課・フロアに伝える。 ・ゾーニングは解除できるが、まだ陽性者の療養解除ができないときは、フロアの出入りは中止で3検温/日とフェイスシールド着用を療養解除までする。(利用者は居室対応継続) ・レッドで職員は椅子に座らない。もし体調面で難しい場合は、椅子を必ずアルコール消毒してから座る。(制服の後ろは防護できていないため) ・陽性者の居室を退出するときは必ず手袋の上から手指消毒をして、ドアがきちんと閉まっているか確認して退出する。 ・薬箱はフロアから出さず、グリーンに置く。 ・薬は配膳時にお弁当の蓋の食札と薬袋を照合してセロハンテープで貼る。塗布剤は、なくなったら看護師に連絡して新しくもらい空容器はフロアで破棄する。排便チェックの後に排便が確認でき、下剤不要になった場合は破棄し看護師に報告のみ行う。 ・介護拒否等がある利用者に対応するときは、不織布エプロンの上にビニールエプロンをつける。不織布はキャップ入れのゴミ箱に入れる。 ・陽性者が発生したフロアが検食をしている場合は他のフロアで検食する。 ・陽性者と濃厚接触者の担当する職員を決めて対応する。その日の担当者名をフロアのどこかに明示しておく。(磁石のホワイトボードを使用) ・ゾーニングをしているフロア職員の更衣室は東平庵を使用する。(フロア出入り禁止中)解除になれば、掃除して、使用した部屋の机、ドアノブ、家具等をアルコール消毒して最後にエアスライザーを各部屋1台使用して2時間消毒する。(使用したフロアが責任をもって行い清掃後は支援課に報告する) ・ゾーニング解除は、朝の申し送り後に行う。はじめに利用者全員のシーツ交換を行う。フロアの共有スペース・居室の床掃除(250倍ハイター)と手すり机をアルコール消毒する。(陽性者の居室のみで可)居室の掃除・シーツ交換はPPE着用して行う。(フロア職員、支援課、看護課で行う)掃除・シーツ交換が終了すれば、PPEを脱いで業務に入って可能 ・フロアの掃除後の物品(ゴミ箱・点滴棒等すべての物品)は洗浄、消毒を行った後に静養室にて、5時間エアスライザーで消毒する。レッドで使用していたボーチは洗濯後収納する。(時間的に一晚消毒が必要な場合は夜間の急変時の部屋を確保しておき、できない場合は、翌日に消毒とする) ・ハイターの管理を行う。(設置場所を統一しリスク管理を行う) ・シルバー人材の人は、療養期間中は出勤停止で解除翌日から出勤は可能とする。 ・支援課は、完全解除になったらフロアの利用者家族へ連絡する。 ・リモート面会・病院受診(緊急除く)理美容、は10日間中止とする。 ・ショート受け入れは、6日間中止とする。 ・該当フロア職員が他フロアへの応援は禁止 (5日間)

その他通常時の予防対策

※全フロア対象

＊口腔ケア後(職員詰め所、居室、フロア)の洗面台 50 倍ハイターで洗い流す

＊配膳前後は必ず手指消毒をしてから行う。(ゾーニング中はポンプ式のアルコール消毒を用意する)

＊昼食後の残飯や昼食後の容器等のゴミは、ゴミ箱へ直接ではなく小袋に入れ密封して捨てる(職員対象)

＊鼻をかんだティッシュやマスクも同様小袋へ入れて密封して捨て直接ゴミ箱へ捨てないように注意する。(職員対象)

＊フロアの共有スペースは常時サーキュレーターで空気を循環させておく。

＊口腔ケアと食事介助後は、手指消毒の徹底・利用者毎にフェイスシールドをアルコールで拭いて消毒する。(職員対象)

＊ショートについて

・ショート利用中に感染が分かった場合は、第一感染者の場合は、なるべく終了してもらう。

・施設で対応する場合は、感染後5日間は施設で対応して6日目は終了だが、家族の希望があれば10日間対応する。

・6日目以降の療養期間終了後の送迎は利用者に不織布マスク着用してもらい送る。

・療養期間中の終了は家族送迎でお願いする。

・定例法要は利用者にマスクを着用してもらい参加する。

使用物品	I 対応	II 対応	III 対応(コロナ)	備考
入口に250倍ハイターマット 500mlにハイター2ml (ペットボトルキャップ2杯)	✖	○	✖	・2023.1/16大阪府の 指導後中止 (COVID=19)
エアーステライザー (50ppm次亜塩素酸水加湿器)	インフルエンザのみ居 室内に加湿器(水道 水)使用(11月～3月)	△ ノロ確定したら エアステライザー使用	○ ゴミ箱の近くに設置 (イエローまたはグリーンゾーン で使用する。)	・本人に直接かけない ようにする
入口に手指消毒設置 (アルコール)	○	○ (ウイレスセブンに変更する) 石鹸流水での手洗い徹底	○	・入口と出口が異なる 場合は両方に設置
マスク (サージカルマスク)	○	○ 排泄・吐物処理毎に交換 (多床室の場合は感染者を最後 にして1枚を使用する)	○ 1ケア毎に交換 (陽性者発生時は105の 上に不織布の2重 で不織布はケア毎に交換)	
手袋		○ 排泄・吐物処理毎に交換	○ 1ケアごとに交換	・ゴム(プラスチック) 手袋使用
エプロン (ディスポ)		○ 排泄・吐物処理毎に交換	○ 1ケアごとに交換	・II 対応の食事介助は居室 入口内にエプロンの表を外 側にして掛け、1日1回交換す る(多床室の場合は各ベッド 前に1人ずつエプロンを掛け る。1人1枚が原則)
キャップ		○ 排泄・吐物処理毎に交換	○ 1ケアごとに交換 (50 倍ハイターに30分以上浸水)	・浸水後、洗剤で水洗い し乾燥 ・新しいものと再生の物 は同じ場所に保管しない
フェイスシールド	○ 退室毎に消毒 (個人)	○ 排泄・吐物処理毎に交換	○ 1ケアごとに交換 (50倍ハイターに30分以上浸水)	・浸水後、洗剤で水洗い し乾燥後、アルコールで 拭く ・新しいものと再生の物 は同じ場所に保管しない
専用バイタルセット		○ ・使用後、ウイレスセブンにて 消毒	○ ・使用後、アルコールにて消毒	・体温計・SPO2は、毎 回消毒する
食事		使い捨て(50倍ハイター入れて 破棄)又は食器を250倍ハイ ターに10分以上つけて返却	使い捨て食器を使用し、個別に レジ袋に入れて破棄	・感染症Ⅱ・Ⅲ 対応時は 必ず厨房に連絡する
排泄物		50倍のハイターに浸水して処分 する	個別でレジ袋に入れた破棄 (ハイター不要)	
掃除		床・ドアノブ・手すりは250倍ハイ ターで拭く	床は250倍ハイターで拭く。 ドアノブ・手すりはアルコールで 消毒する	床は1日1回 ドアノブ・手すりは適宜
衣類		汚れを流水で流した後85℃の熱湯に10分 浸水後洗濯または、水道水に洗濯洗剤を 入れて24時間放置後洗濯する	個別に洗濯袋に入れて不潔の 洗濯機で洗濯後洗濯場につ ていく	
居室対応	○	○	○	・ベットの頭の位置を 変更または前後にず らして工夫する。
	多床室の場合は、 必ずカーテンで間仕 切りをして間隔を2 mあける	多床室の場合は、必ずカー テンで間仕切りをして間隔を 2mあける。同室者も同じ対 応となる。(空気感染のた め)	基本居室で対応する。 多床室の場合は、必ずカー テンで間仕切りをして間隔を 2mあけるようにベットの位 置を検討する	
解除の目安	・インフルエンザの診 断があれば発症5日 かつ解熱2日で解除 ・診断なければ症状消 失し解熱後24時間以 上経過すれば解除	・感染症マニュアルの ノロウィルス(疑い) 発 生時の対応参照	新型コロナウイルス感 染症対応参照	

令和5年1月18日（水）

◎新型コロナウイルス感染症対応について《NO.39》

修正



社会福祉法人

聖徳会

《各事業所共通遵守事項》

○3密を避ける

他者との間隔は2 M（最低でも1 M）。会話はできるだけ避ける。換気を行う（1 時間に1 0 分程度）

○検温の実施

出勤前と出勤時・退勤時に事業所で検温する。その他は事業所に入館時に検温する。（37.5℃以下とするが平常時の体温を考慮して判断する。）

○手指消毒・含嗽の徹底

手洗い、消毒の徹底、出退勤時の消毒薬使用での方がいいの励行、マスク使用、介食や口腔ケア時はフェイスシールド使用。（フェイスシールドは外すとき毎回アルコール消毒を行う）

○大阪府の3日に1回抗原定性検査の実施（高齢事業者）

施設系は、3の倍数で通所系は月・木に実施する。（詳細各事業所の抗原検査マニュアル参照する）

○抗原定性検査が無症状で陽性の場合は、もう一度抗原定性検査を実施して、結果を事業所に連絡する。
事業所はそれ以後の対応を、特養看護課長に相談する。

○全フロア対応の部署（支援課・看護課・栄養課等）

全フロアを対応する部署もフロアと同様に食事介助と口腔ケア・吸引等飛沫しやすい時のみフェイスシールド使用する。

《症状別対応》

1. 職員が発熱（37.5℃以上とするが平常時の体温を考慮して判断する）や風邪症状（頭痛やのどの痛みなど体調がすぐれない）等がある場合
 - ① 事業所に症状の報告を行い、かかりつけ医等の医療機関を受診する。または事業所の指示に従う。
 - ② 医療機関では福祉施設で勤務していることを伝え、必ずPCR 検査または、抗原定性検査を実施するよう依頼する。できない場合は事業所に相談する。（感染の既往がある人は抗原テストを行う。感染後のPCR 検査は3ヶ月経過後とする）
 - ③ 検査結果が出るまでは出勤不可とする。
2. 職員の家族等が発熱や風邪症状等がある場合
 - ① 勤務中に家族の発熱の連絡があった場合は直ちに上司に報告し、指示に従う。
 - ② 事業所に症状の報告を行い、かかりつけ医等の医療機関を受診する。または事業所の指示に従う。
 - ③ 医療機関では福祉施設で勤務（家族が勤務）していることを伝え、必ずPCR 検査または、抗原定性検査を実施するよう依頼する。受診結果を事業所に報告し指示に従う。「1・②」と同じ
 - ④ 検査結果が出るまでは、フェイスシールド・不織布マスクを常時装着し手指消毒の徹底をして勤務する。但し入浴介助は禁止とする。
3. 職員が陽性となった場合
 - ① 事業所に連絡し指示に従う。
 - ② 全事業所
 - ・発症日の翌日から5日間経過し、かつ咳などの症状がない軽減し2 4 時間経過した場合、6 日目から出勤可とする。

療養期間

発症日 0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

↑
出勤可能

《高齢関係》

- ・発症日の翌日から5日間経過し、24時間経過した場合、6日目の出勤前に抗原テストを実施し陰性確認して出勤とする。（6日目に体調不良で休む場合でも抗原定性検査は必ず実施する）
- ・6日目に陽性判定が出れば、抗ウイルス剤服用の場合は、6日目は休みとし、7日目に抗原テストなしで出勤可能とする。抗ウイルス剤服用しない場合は、8日目に抗原テストを実施し陰性なら出勤、陽性の場合は検査なしで11日目から出勤とする。
- ・6日目から出勤しても10日間は、不織布マスクとフェイスシールドを常時（ケア以外の時も）装着・手指消毒の徹底（1ケア1消毒）を行い、勤務する。

《保育》

- ・出勤後、発症から10日間は不織布マスク着用し手指消毒の徹底を行い勤務する。

4. 職員が陽性になった事業所の対応

《入所・通所事業所》

- ① 事業所の濃厚接触者の定義に沿って濃厚接触者の判定を行う。職員の勤務するフロアの職員は、陽性の職員の**最終出勤**から5日間（該当職員の最終出勤日を0として）ケア時常時フェイスシールドを装着する。（利用者に濃厚接触者が発生した場合は7日間）
- ② 該当フロアは、職員・利用者の検温を1日3回実施する。（7日間）利用者は、午前・午後・夕食後、職員は出勤時・昼食時・退勤時とする。職員の含嗽についても、出勤時・昼食時・退勤時の3回行う。
- ③ 該当フロアの入浴は中止とするが、他のフロアとは別に該当フロア職員のみで濃厚接触者と判定されてい**ない**利用者の入浴は可とする。（清拭が多数になるため）

5. 利用者が陽性になった事業所の対応

《入所事業所》

- ① 抗ウイルス薬を服用した場合は、発症日を0日として 5日間は感染症Ⅲ対応で6日目からは感染症Ⅰ対応＋フェイスシールド装着・手指消毒の徹底（1ケア1消毒）を10日間続行するが、抗ウイルス剤を服用しない場合は10日間の感染症Ⅲ対応とする。
- ② 多床室の利用者の場合はできるだけ陽性者は個室対応が望ましいが、不可能な場合には濃厚接触者となる同室者も感染している可能性が高いため健康観察を強化する。（換気の徹底）
- ③ 各居室のゾーニングを行い、感染症Ⅲ対応を行う。（全体ゾーニングは職員の対応が居室で困難な場合行う）
- ④ フロアの入浴は中止し清拭にて対応する。
- ⑤ クラスター発生中に発熱した利用者のPCR検査結果が陰性の場合は、症状出現日0日として5日間感染症Ⅲ対応を続行して、その間に症状が出現すれば再度PCR検査施行する。

- ⑥ 再度の検査結果が
 - ・陰性の場合・・・6日目で解除。
 - ・陽性の場合・・・抗ウイルス薬を服用した場合は、2回目の症状発生日を0日として 5日間は感染症Ⅲ対応で6日目からは感染症Ⅰ対応＋フェイスシールド装着・手指消毒の徹底（1ケア1消毒）対応を10日間続行するが、抗ウイルス剤を服用しない場合は10日間の感染症Ⅲ対応とする。
- ⑦ フロア（部署）の利用者家族全員に陽性者発生の連絡を入れる。
- ⑧ ショート利用中に感染が分かった場合は、第一感染者の場合は、なるべく終了してもらう。
 - ・施設で対応する場合は、感染後5日間は施設で対応して6日目は終了だが、家族の希望があれば10日間対応する。
 - ・6日目以降の療養期間終了後の送迎は利用者に不織布マスク着用してもらい送る。
 - ・療養期間中の終了は家族送迎をお願いする。
- ⑨ コロナ陽性で療養期間が終了した利用者（ショート含む）を受け入れるとき、療養期間10日経過していれば受け入れる。

6. 職員が濃厚接触者になった場合

- ① 発症から10日間はフェイスシールド・不織布マスクを常時装着し手指消毒の徹底をして勤務する。但し入浴介助は禁止とする。症状があれば直ちに抗原定性検査を実施し陰性の場合はPCR検査をする。（夜勤も同様）

◎濃厚接触者の判定基準

- ・同居家族等
（高齢者関係）

※職員が陽性で利用者の濃厚接触者判定についての基準

- ・入浴介助をした人⇒なし（マスク着用し感染対策しているため）

※利用者が陽性で利用者の濃厚接触者判定について

- ・同じテーブルまたは、1m以内の距離で食事をした人
- ・多床室の同室者（入所）
- ・合計15分以上の会話をしていた人（利用者同士）

《通所・訪問》

- ・対応した利用者が感染した場合は、濃厚接触者と判断せず、最終接触から5日間はフェイスシールド装着・手指消毒の徹底をして（1ケア1消毒）勤務し、症状が出ればすぐにPCR検査をする。

◎濃厚接触者となった場合や健康観察(自宅待機)期間について

《高齢者関係》

- ① 事業所に報告する。
- ② 濃厚接触者は、6日間は出勤前に抗原定性検査を実施し、陰性確認後出勤する。（抗原定性検査のキットは事業所が配布する）但し健康観察期間出勤しない場合（子ども等が感染して看護が必要な場合）は指定の抗原テスト日と6日目の出勤前に抗原定性テストを行い陰性確認後出勤する。
- ③ 自宅療養で家族等と同居の場合は、隔離が望ましいが、不可能な場合は①自宅でマスク着用②手指消毒の徹底③物品等の共用を避ける。④こまめな換気を行う。

《保育関係》

- ① 5日間は出勤時、昼食後、退勤時の検温を行い異常があれば病院受診する。勤務中は必ず不織布マスクを着用して勤務すること。
7. 職員が濃厚接触者となった事業所の対応
《入所・通所・訪問事業所》
 - ① 該当職員が最終出勤日を0日とし3日間は「7-②」の対応を行い、4日目の朝に解除する。
 - ② 該当フロアは業務中フェイスシールドを着用する。検温については1日3回実施し、利用者は、午前・午後・夕食後、職員は出勤時・昼食時・退勤時とする。職員の含嗽についても、出勤時・昼食時・退勤時の3回行う。**全フロアを対応する部署は、所属部署のみ同様の対応とする。**
8. 職員の同居家族等が濃厚接触者となった場合
 - ① 事業所に報告する。
 - ② 家族等の症状が出るまたは陽性となった場合は、「2.」「6.」を参照する。
9. 利用者が濃厚接触者となった場合
 - ① 濃厚接触者となった利用者家族に状況報告の連絡を入れる。
 - ② 排泄介助、食事介助は、**PPE**フル装着（マスクは不織布）で利用者毎に交換する。バイタル測定のみは不要。観察時は時間を要するためフル装備にて行う。居室対応、入浴は中止で清拭対応とする。
 - ③ 健康観察期間は感染症Ⅲ対応で症状が出れば、**PCR**検査を行う。
 - ④ クリニックいわた以外の往診は、往診医に濃厚接触者が出ていることを報告し、医師が承諾した場合は、往診可能とする（診察時はフェイスシールド使用）。内服継続の場合は往診医に確認後クリニックいわたで処方する。濃厚接触者は、クリニックいわたのマッサージは中止する。（5日間）フロア利用者は、フェイスシールド装着し手指消毒を徹底し施術する。（施術時利用者マスク着用）
10. 在宅系利用者・園児が濃厚接触者となった場合
 - ① 利用を中止し職員間で情報共有を行い、その後の状況を事業所・園に連絡してもらう様に家族・保護者に伝える。
 - ② 通所系
・フェイスシールド使用しケアに入る。該当利用者が最終利用日0日とし3日間は、フェイスシールドを装着・手指消毒の徹底（1ケア1消毒）し、4日目の朝に解除する。
11. 在宅系利用者・園児が陽性となった場合
 - ① 利用中止し職員間で情報共有を行い、家族・保護者に状態を事業所・園に連絡してもらうように伝える。
12. その他
 - ① 利用者の陽性者が発生した場合は、陽性者経過報告書を作成して **COVID-19** のフォルダーの発生月に挙げて情報の共有ができるようにしておく。この時全体の感染状況を把握するために陽性者だけでなく濃厚接触者・感染対応期間中に行った **PCR** 検査を行った利用者・職員の名前も入れること。（表の原本は **COVID-19** の報告書フォルダー内にあり）
 - ② ワクチンは **COVID-19** 感染後のワクチン接種は90日前後に行うのが、効果が高いと言われて

- いるが、本人の希望があれば1ヶ月後であれば接種は可能
- ③ COVID-19の感染対策についてこのマニュアルは最低基準であり、各事業所でこれ以上の感染対策が必要と判断した場合は、各事業所長の判断で施行する。決定した対応については、法人で共有できるように感染症委員が必ず文章で委員会会議に報告すること。
- ④ COVID-19の個別の職員の報告書は、終了とし人数のみ各事業所で把握して会議で報告する。
13. 職員が海外に渡航して5日間の自宅待機はなしで、5日間は3回/日健康管理を行い異常があればPCR検査を実施して陰性確認後出勤とする。
14. 遵守すべき内容を項目別に表にまとめる。なお、定めがない項目・内容については要相談。

◎面会

現在	変更後
◎検温（T=37.5℃未満）・1週間以内の風邪症状の確認・不織布マスク・手指消毒（面会者・利用者）を行い、フロア以外（共有スペースには入らないようにする）で面会してもらう。面会時間は30分程度とする。（散歩可） 《田坐の家・フィレール》 ◎自室面会可能とし面会前の検温（T=37.5℃未満）・1週間以内の風邪症状の確認を行ない、不織布マスク・手指消毒（面会者・利用者）を行い、フロア以外（共有スペースには入らないようにする）で面会してもらう。面会時間は30分程度とする。（散歩可） ◎看取りの場合（亡くなった時も含む） ・3名/回10分まで、頻度としては1回/週程度とする。（状態低下時には都度連絡して対応する） 注）面会終了後は利用者の手指消毒を行う。 （看取りの方の面会後の発熱は感染症Ⅲ対応不要）	◎変更なし

◎外部受診・外出

現在	変更後
◎付き添う職員は不織布マスクとフェイスシールドを使用する。（救急搬送時も同様） ◎利用者は、外部受診後1週間は検温を3回/日行い発熱あれば、PCR検査陰性確認までは、感染症Ⅲ対応とする。 《外出》 不織布マスク着用して可で帰所後の対応は、外部受診と同じ	◎変更なし

◎ショートステイ

現在	変更後
◎受け入れ時必ずワクチン接種の有無を確認する。 未接種でも受け入れ可 ・検査なしで受け入れるため、利用中に体調変化があれば、PCR 検査をすることを家族に契約時に承諾をもらっておく。（費用は保険で本人持ち）	◎変更なし

◎カンファレンス

現在	変更後
◎感染対策を行い、換気を徹底して家族参加も可能とする。（感染対策は、検温（T=37.5℃未満）、不織布マスク、手指消毒の徹底をする。終了後は部屋の物品のアルコール消毒を行う。	◎変更なし

《ケアハウス》

現在	変更後
◎デイサービス・健康スタジオまつばら、健康サークルまつばらは通常の利用とする。帰所後検温を実施。 ◎食事は時間をずらして、1 テーブル2 人までとし、アクリルパーテーションを使用する。 ◎一緒に入浴するのは2 人まで。会話は控える。 ◎外出時・病院受診時は、必ず不織布マスクを着用する。 ◎冠婚葬祭の参列は、不織布マスク着用する。 ◎外泊は、帰所後 7 日間 3 検/日で症状出現すれば PCR 検査するまで感染症Ⅲ対応とする。 ◎友人など家族以外の者を自室に入れる時は、面会チェック用紙に記入してもらい風邪症状のない場合にのみ可能とする。また、食堂などの共有スペースの使用は禁止とする。 ◎外出は事業所へ報告する。	◎食事は、会話を控えるように伝える。 ◎入浴中は会話を控えるようにする。 ◎外出時・病院受診時は、必ず不織布マスクを着用する。 ◎冠婚葬祭の参列は、不織布マスク着用する。 ◎外泊は、帰所後 7 日間 3 検/日で症状出現すれば PCR 検査するまで感染症Ⅲ対応とする。 ◎友人など家族以外の者を自室に入れる時は、面会チェック用紙に記入してもらい風邪症状のない場合にのみ可能とする。また、食堂などの共有スペースの使用は禁止とする。 ◎外出は事業所へ報告する。

《コアハウス》

現在	変更後
◎デイサービス・健康スタジオまつばら・健康サークルまつばらは通常の利用とする。 帰所後検温を実施。 ◎食事は時間をずらして、1テーブル2人までとする。会話は控える。 ◎外出時・病院受診時は必ず不織布マスク着用する。 ◎外泊は、帰所後 7 日間 3 検/日で症状出現すれば PCR 検査するまで感染症Ⅲ対応とする。 ◎友人など家族以外の者を自室に入れる時は、面会チェック用紙に記入してもらい風邪症状のない場合にのみ可能とする。また、食堂などの共有スペースの使用は禁止とする。 ◎冠婚葬祭の参列は、不織布マスクを着用する。	◎食事は、会話を控えるように伝える。 ◎外出時・病院受診時は必ず不織布マスク着用する。 ◎外泊は、帰所後 7 日間 3 検/日で症状出現すれば PCR 検査するまで感染症Ⅲ対応とする。 ◎友人など家族以外の者を自室に入れる時は、面会チェック用紙に記入してもらい風邪症状のない場合にのみ可能とする。また、食堂などの共有スペースの使用は禁止とする。 ◎冠婚葬祭の参列は、不織布マスクを着用する。

《ヘルパー・リアン・クリニックいわた・訪リハ》

現在	変更後
◎訪問時はフェイスシールド使用する。(アイシールドでも可) ◎外来患者の対応時は、フェイスシールドまたはアイシールドを使用する。	◎変更なし

《各デイサービス》

現在	変更後
◎検温の実施。体調の管理。不織布マスク・手洗い・手指消毒の徹底（1 ケア 1 消毒）。 ・アクリルパーテーションを実施。 ・三密の回避。換気の徹底をする。	◎変更なし

《保育》

現在	変更後
◎入園希望保護者・学生などの園見学时は検温・手指消毒を実施する。 ◎保護者への注意喚起のお知らせを配布する。 ◎感染源となる所は無いか、園内を点検する	◎変更なし

《研修》

現在	変更後
◎法人内研修・事業所内研修 ・感染症対策を行って実施する。 ・演習は不織布マスクを着用して実施する。 ・換気の徹底を行う。 ・人数制限 30 名まで ◎認知症介護実践者研修 ・演習は不織布マスクを着用して実施する。 ・マスク装着・検温は継続する。 ・換気を徹底して実施する。 ◎初任者研修 感染症対策を行って実施する。 ・実技演習は不織布マスクで手指消毒の徹底をする。(1 行程毎)	◎法人内研修・事業所内研修 ・感染症対策を行って実施する。 ・演習は不織布マスクを着用して実施する。 ・換気の徹底を行う。 ・人数制限 30 名まで⇒制限なし ◎認知症介護実践者研修 ・演習は不織布マスクを着用して実施する。 ・マスク装着・検温は継続する。 ・換気を徹底して実施する。 ◎初任者研修 感染症対策を行って実施する。 ・実技演習は不織布マスクで手指消毒の徹底をする。(1 行程毎)

《会議》

現在	変更後
・三密を避け、出来るだけ 1 時間以内で終了する。	◎変更なし

《業者》

現在	変更後
◎検温を行い、不織布マスクを着用してもらう。 ただし、利用者と接しない場面であって会話をしない場合などはマスクの着用は求めない。	◎変更なし

《理美容業者》

現在	変更後
リアン・フィレール⇒業者の車 ◎換気を十分に行う。 ◎会話はできるだけ控えるように伝える。 ◎利用者は不織布マスクを着用する。	◎変更なし

《ボランティア》

現在	変更後
◎高齢施設のみ不可 《在宅事業所》 ・受け入れ時に抗原定性検査実施。 (判定者は事業所看護師)	《全事業所》 ◎受け入れ事業所にて開始時と 1 回/ 1 週間の抗原定性検査実施。(判定者は事業所看護師)

《通夜・告別式参列》

現在	変更後
◎不織布マスクを着用して参加可。	◎ 変更なし

《介護・社福・保育実習》

現在	変更後
◎受け入れ事業所にて開始時と1回/1週間の抗原定性検査実施。(判定者は事業所看護師) ・受け入れるかどうかの判断ができない場合には要相談。	◎ 変更なし

《就職フェア・インターンシップ・学生見学・体験実習》

現在	変更後
◎体験実習は実習に準ずる。 《高齢》 ◎インターンシップは、利用者との接触はなしで検温(37.5℃以下)不織布マスク・手指消毒を行い見学する。 ・説明会は地域交流センターにて行う。 《保育》 ・特に制限なし ◎高齢の就職フェアでマスクをしていない学生には、マスク着用をしてもらう。(法人負担) ◎高齢施設の入居・ショート利用希望者の施設見学は不織布マスクして検温(T=37.5℃未満)・1週間以内の風邪症状の確認を行ない、手指消毒を行い可能	◎変更なし

《地域交流センターの外部使用》

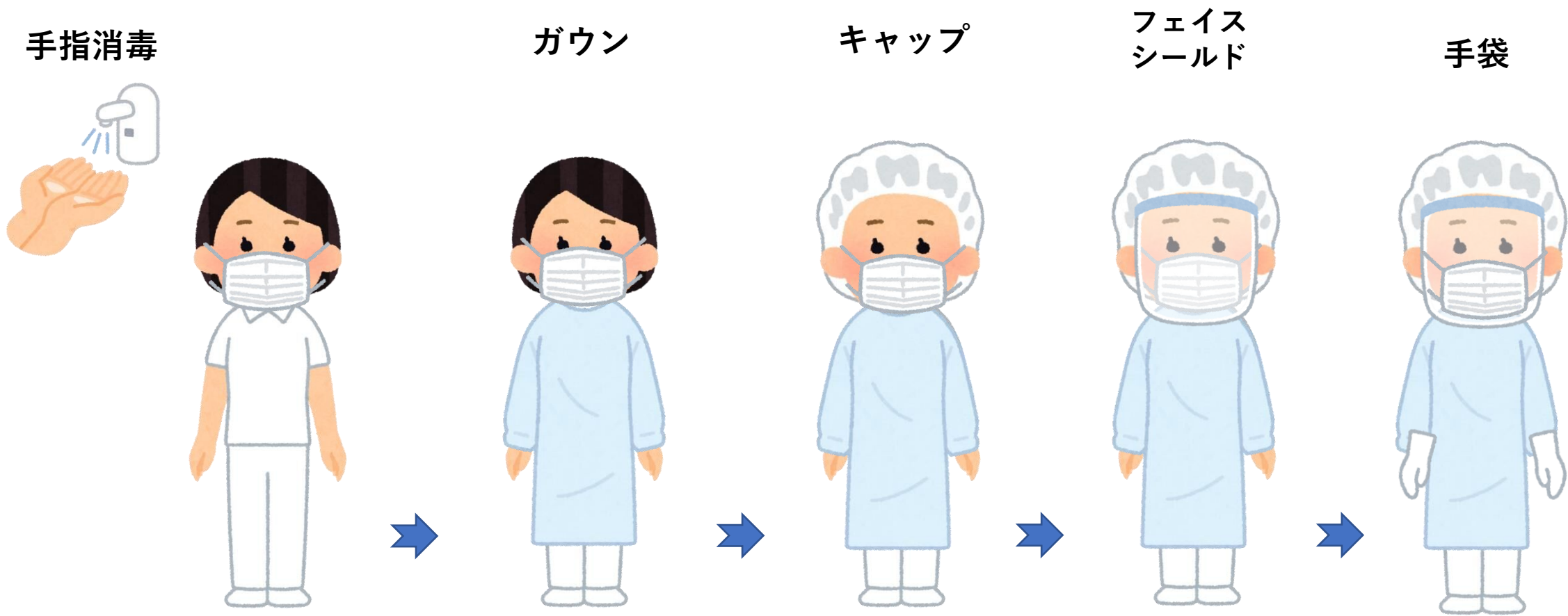
現在	変更後
◎面会制限が全解除になるまで中止	◎変更なし

聖徳会 感染症予防対策一覧表
令和6年2月15日現在

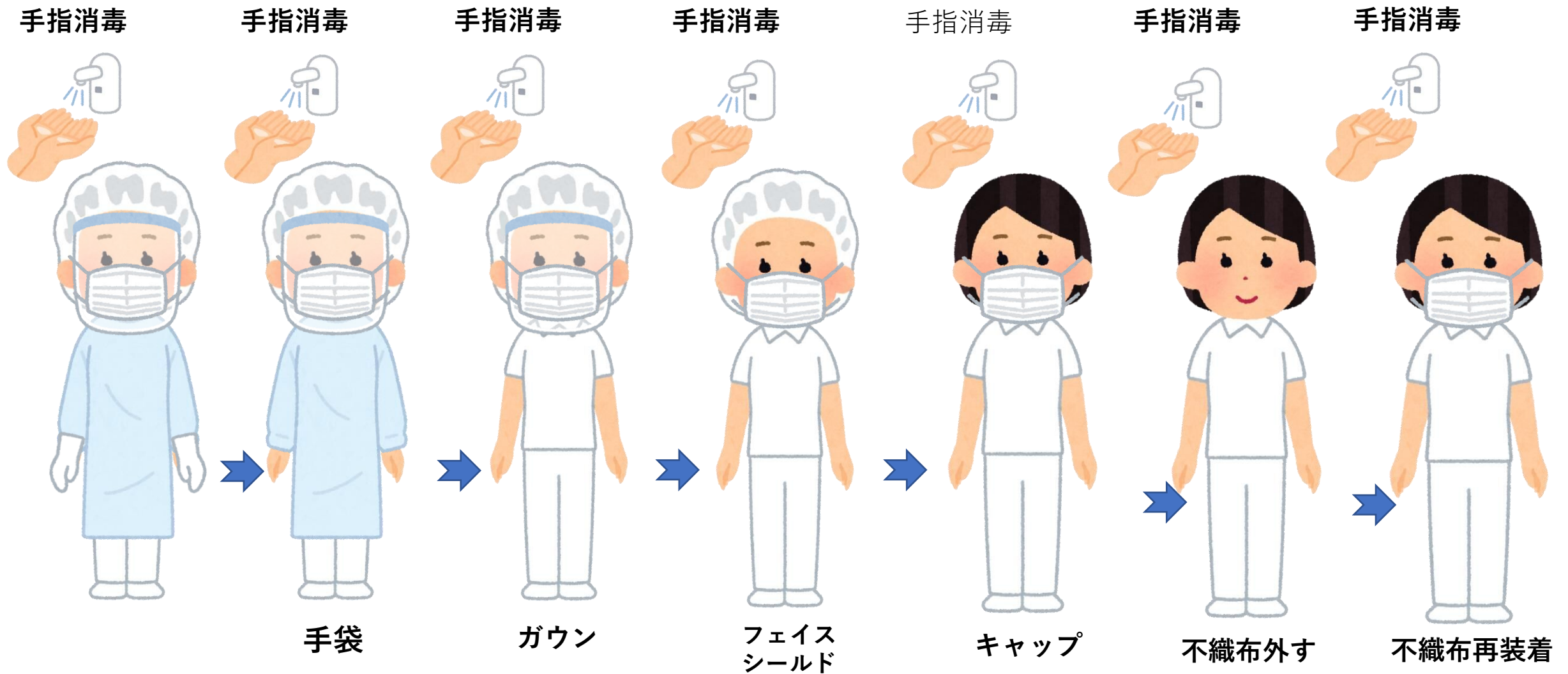
事業所	物品名	マスク	エプロン	ゴム手袋	ポリ手袋	手指消毒 (アルコール)		手指消毒 (次亜塩素酸)		キャップ	フェイス
大阪老人ホーム	定数	2000枚	2000枚	1000枚	20000枚	L	本	200ppm 20L	2箱	100枚	100枚
	在庫	18250枚 N95 395枚 布468枚	1600枚	11800枚	48640枚	4L 4.5L	8本 6本	20L	2箱	343枚	430枚
大阪老人ホームうえだ	定数	2000枚	2000枚	1000枚	20000枚	20L	10本	200ppm 20L	2箱	100枚	100枚
	在庫	6500枚 N95 1440枚	1690枚	13600枚	13000枚	32L	5本	40L	2箱	50枚	110枚
デイサービス うえだ	定数	大老うえだ管理									
	在庫										
ケアプランセンターうえだ	定数	大老うえだ管理									
	在庫										
事務局	定数	大老管理									
	在庫										
田坐の家	定数	1500枚	450枚	900枚	20000枚	5L	3本	200ppm 20L	2箱	400枚	400枚
	在庫	3150枚 N95 850枚	510枚	18410枚	2000枚	4.5L	4本	20L	2箱	567枚	350枚
デイサービス田坐	定数	150枚	30枚	100枚	300枚	4.5L	3本			30枚	50枚
	在庫	2900枚	3枚	5800枚	7300枚	4.5L	4本			8枚	9枚
クリニックいわた	定数	250枚	20枚	100枚	10000枚	4L	2本	20L	1本	枚	6枚
	在庫	670枚 N95 589枚	465枚	750枚	1200枚	8L		16L		3枚	136枚
訪問リハビリ	定数	100枚	50枚	50枚	クリニックいわた管理						
	在庫	100枚	100枚	100枚							37枚
ヘルパーファミリーセンター	定数	枚	枚	枚	枚	L	本	L		枚	枚

事業所	物品名	マスク	エプロン	ゴム手袋	ポリ手袋	手指消毒 (アルコール)		手指消毒 (次亜塩素酸)		キャップ	フェイス
	在庫	500枚	100枚	500枚	1,000枚	0.8L 1L	2本 1本	L	0本	150	60枚
コアハウス	定数	枚	枚	枚	枚	L	本	L		枚	枚
	在庫	200枚	100枚	1000枚	300枚	0.8L	3本	L	0本	150	35枚
おおぞらディ レユーナ	定数	300枚	100枚	300枚	1000枚	5L	1/2本	20L (200ppm)	1箱	0枚	0枚
	在庫	4400枚	30枚	1300枚	4000枚	4.5L	2/3本	20L	1本		
ケアプランセンター まつばら	定数	300枚	枚	枚	枚	4L	1本	L		枚	枚
	在庫	1100枚	枚	400枚	0枚	7L	本	L	0本	0枚	0枚
ケアプランセンター あまみ	定数	200枚	枚	枚	枚	4L	1本	L		枚	枚
	在庫	200枚				4L					
リアン フィレール	定数	250枚	100枚	1000枚	10000 枚	L	本	L		100枚	5枚
	在庫	950枚	570枚	4100枚	13100 枚	4.5L	1本	20L	0本	110枚	102枚
駅前保育園	定数	500枚	90枚	枚	2000枚	L		60L		枚	枚
	在庫	400枚	70枚	枚	6000枚	4.5L	1本	20L	2本	枚	10枚
うえだ保育園	定数	500枚	200枚	枚	2000枚	L	本	20L	2本	枚	枚
	在庫	550枚	150枚	枚	4600枚	4.5L	3本	20L	6本	枚	枚
天王寺保育園	定数	1000枚	100枚		500枚	1L	3本	20L	2箱		
	在庫	960枚	18枚		4400枚	0.8L	11本	20L	1箱		3枚

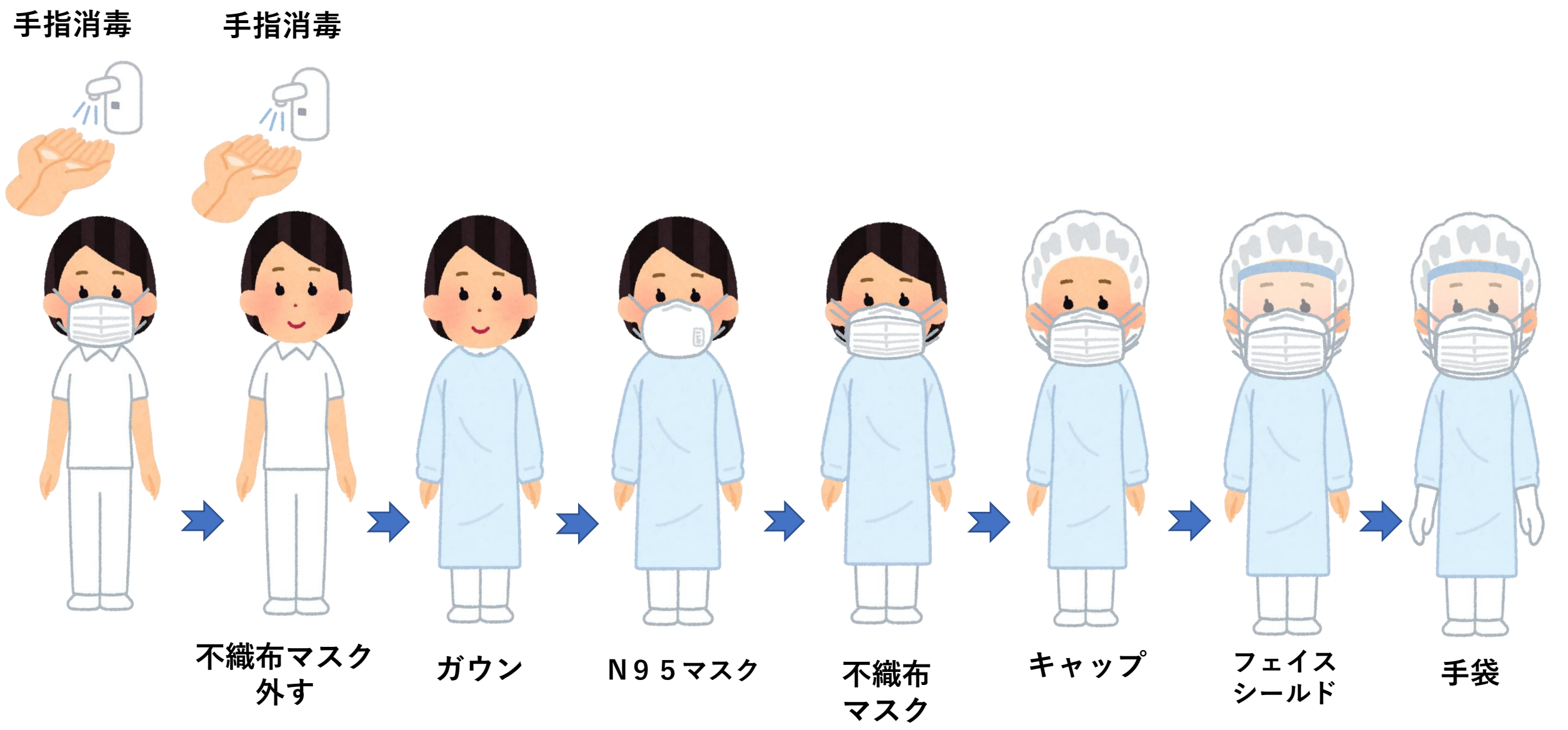
濃厚接触者・ゾーニング中のPPE着用順序（不織布マスクのみ）



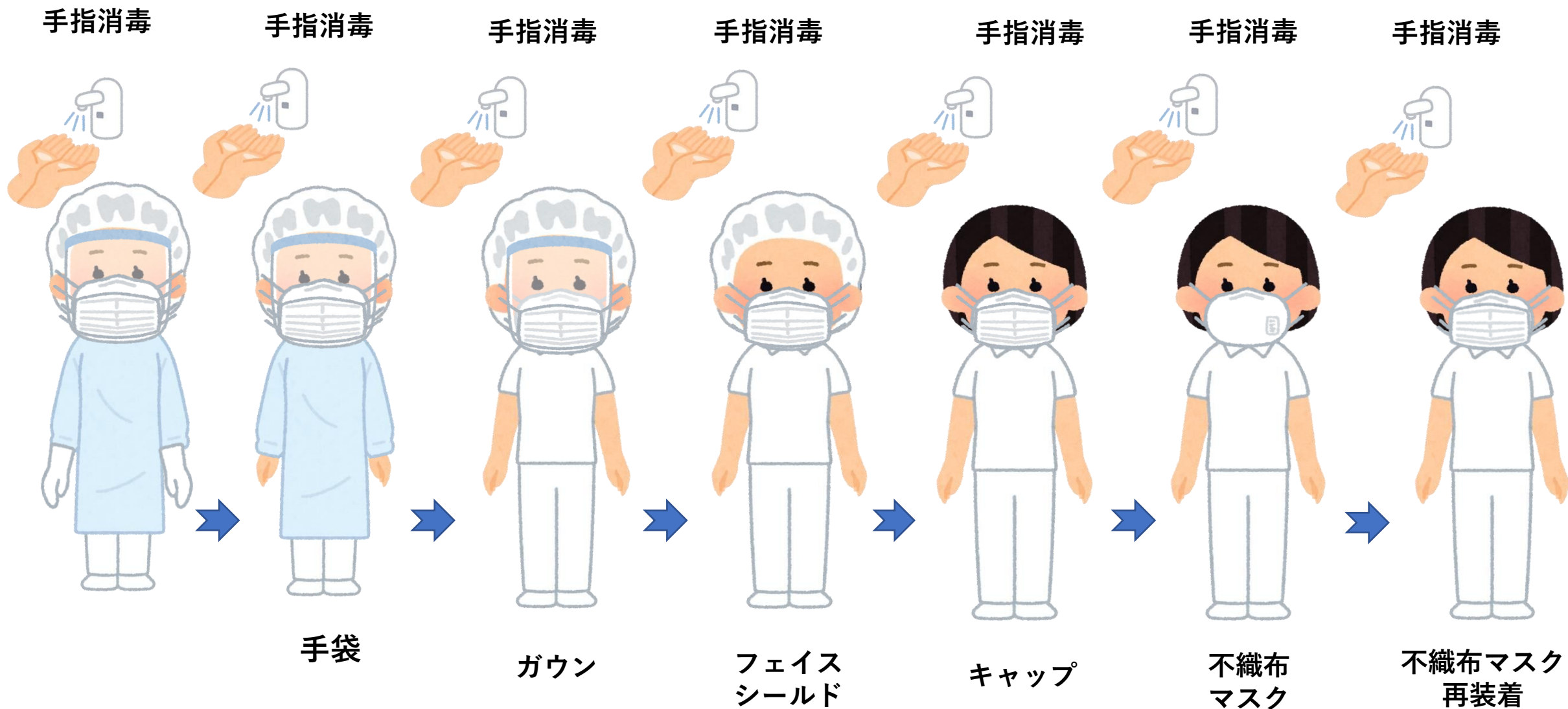
濃厚接触者・ゾーニング中のPPE脱ぐ順序（不織布マスクのみ）



陽性者対応のためのPPE着用順序（N95使用の場合）



陽性者対応のPPE脱ぐ順序（N95使用時）



ご静聴ありがとうございました。

